※申請にあたっては、毎回 新しいファイル をダウンロードしてください。

- ●前回のファイルのコピーは使用しないでください。
- ●推奨環境: Windows 10以上 Excel2016以上

## 黄色のセルは入力必須です。

色のついていないセルは自動計算が設定されているため、入力できません。

※法人等雇用就農者が<u>「多様な人材」として採択された場合は</u> チェックを入れてください。(☑多様な人材)

多様な人材の場合、助成金額が変更になります。

様式第10号 〈令和7年度第2回〉 多様な人材 雇用就農資金助成金交付申請書 (第 1回 )

<u>2026</u>年 <u>2</u>月 <u>10</u>日

一般社団法人 全国農業会議所会長 殿

事業実施農業法人等名 有限会社東京農場

雇用就農資金等実施要綱別記1第5の5の規定に基づき雇用就農資金助成金の交付を申請します。

法人等雇用就農者氏名	田畑 耕作					
交付期間	2025年10月1日	~ 2029 年 9月 30日				
今回申請する助成金の対象期間	2025年10月1日 _ ~ 2026年1月31日					
7日年前 9 3500000000000000000000000000000000000	(	4 ヶ月分)				
今回の申請金額	200,000	円 ( 50,000 円/月)				

助成金の振込口座 ※初回申請時は必須。以降は前回と振込先が異なる場合のみ記載

フリガナ	マルマルギンコウ	フリガナ	ホンテン
金融機関名	●●銀行	支店名	本店
預金種目 ※選択して下さい	普通	口座番号	0123456
フリガナ	ユウゲンガイシャトウキョウノヴ	フジョウ	
口座名義人名	有限会社東京農場	_	

※必ず「回」を選択してください。

選択しないと、交付期間等の情報が反映されません。

※提出期限厳守 期限内に提出されない場合、 助成金は交付されず、採択取り消しとなりますの で、ご注意ください。

※交付期間が異なる場合は、修正してください。

### ※申請する月数を選択してください。

選択しないと、交付金額が反映されません。

※中断期間がある場合は、中断日数を除外して、 1ヶ月を満たす月数にしてください。

フリガナは、漢字入力から自動で表示されるようになっていますが、間違って表示された場合は上から入力してください。

#### 預金種目を選択

普通預金か当座預金かを選択してください。

提出期限	申請回	開始日	終了日			
2026年2月28日(土)	10	2025年10月1日	2026年1月31日			
2026年8月31日(月)	2回	2026年2月1日	2026年7月31日			
2027年2月28日(日)	3回	2026年8月1日	2027年1月31日			
2027年8月31日(火)	40	2027年2月1日	2027年7月31日			
2028年2月29日(火)	50	2027年8月1日	2028年1月31日			
2028年8月31日(木)	6回	2028年2月1日	2028年7月31日			
2029年2月28日(水)	7回	2028年8月1日	2029年1月31日			
2029年8月31日(金)	80	2029年2月1日	2029年7月31日			
2029年10月31日(水)	9回	2029年8月1日	2029年9月30日			

#### ~注意~

- ●「今回申請する助成金の対象期間」が空欄になる場合
- →様式第10号の上部にある「申請回」を選択していない可能性が有ります。
- ●「交付額」が0円になる場合
- →様式第10号の「今回申請する助成金の対象期間」にある 月数(黄色セル)を選択していない可能性が有ります。
- ●法人等雇用就農者が「多様な人材」として採択されたが、 今回の申請金額が加算して表示されない。
- →様式第10号の右上の欄にチェックを入れてください。(図多様な人材) 今回の申請金額の単価が「62,500円/月」に変わります。

法人の方は法人名義の口座をご記入ください。

個人の口座名義人を入力する場合、屋号と個人名の間にスペースを入れてください。 屋号の後に役職がある場合は、屋号・役職・個人名の間にもスペースを入れてください。 また個人名は苗字と名前の間にもスペースを入れてください。

(目安) (大妻者の世帯員等は、住居と生計を一にする親族および耕作や養畜に 従事する二親等内の親族が含まれます。

(研修	記鈔	录簿	i)								〈令和7年	F度第	2回〉				会社東京農場
≪①各	月の	)実	労働時	間の状況≫										ž	去人等雇用	就農者氏名:	田畑 耕作
				金締日・支払日													
※実	労働	時間		賃金の算定期間 賃金の算定期間								λ					
		賃	金締日・	支払日	賃金3	₹払月	<u>:</u>	各月に	こ支払っ	た賃	金の賃	定其	朋間	-	各月	実労働時	間
	賃金締日 10月: 9月21日~10月20日 → 176.5 時間																
				締め		刀 月	:	10月	21 日		11月月		B	$\rightarrow$	180.3		
														時間			
		支												$\downarrow$			
		<b></b>	i <b>月</b> (当	月•翌月)		月	:	月	B	~	月		日	$\rightarrow$		時間	
	末 日払い 月: 月 日 ~ 月 日 →											時間					
	週平均: 43.83 時間																
	週平以: 43.03   時間																
//①女	Вα	\II.	<b>攸</b> 由宓'	≫ 各月の1	_ ~ ± _ ±	でのほ	工作品	キ胆む -	が宝体	+_I	エ仮ニー	21.17	ア笛:	:刧1-言:	ましてノ	ナジナル	
				グ 行力の「 時間がおおむね!					ひ天心	U/_1,	川珍に	JU11	□ 间 /	糸「一礼	強してく	./2010	
	2	§月	研修時	間	各月研修	内容	(実績	責)									
10	10 月 : 50 時間 イチゴ栽培の基礎的な技術の習得(マルチ張り、ランナー除去等)																
11	月	:	30.25	時間	イチゴ栽培の	)基礎的	内な技	術の習得	(葉かき	、ラン	ナー除	去等)					
12	月	:	25	時間													
1	_		40.5														
•																	
	月: 時間																
	月 : <mark>···································</mark>																
合計 : 145.75 時間																	
≪③法	人等	雇	用就農	者の所感(疑	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	を含む	1) (ز	10月~1	月の研	<b>修総</b>	括)≫						
研修私(2	を追 はこれ	狙して いまで	、イチゴ	栽培の基本的学校で2年間の初めて学ぶこ	りな技術が、。 イチゴを育苗	り習得 してきた	すできた こが、ii	たと思いま 高設栽培	きす。 で土耕栽			:227	がなく	〈、土耕	栽培での	収穫、温度	管
				感(法人等雇					-	結果	等を含む	む) (	(10)	<b>∃~</b> 1∫	月の研修	総括)≫	
				収穫、パッキン 化を注意深く観								. +-	イドカ	ーテン	の開閉や	ウォーター	
				こ対応できてい		-22	J	, ,	71,007	173 113	C ALL HOLO	` '	,	,,,	->		
<b>//⑥奴</b>	一	<b>トエ</b> ・	・ック増	≫ 以下の』	ちた洪わして	112+	旦스	夕脚に	エーック	たしっ	ンださ	,					¬
<b>√</b>				ックトの。 就農者が正社									ィノプ	の場合	は従業員	i)	
	<u> </u> 			期間を通じて、												.,	
				時間制を採用			<b>49</b> 1962	X=111170	22004.1	-, (	,,	· 1 [=17			,	)	
			1年間	を通じて、法人	等雇用就農	者の就	業時間	間が週35	時間(=	月14	10時間)	※以	上とフ	なる見る	込みである	ა	
_	` 1			農者が障がい者の				豆時間勤務を	実施する場	合は、追	月20時間(=	-月80時	詩間)				
	   	所得	导税及び	雇用保険料等	の控除を行っ	っている	5										
	<u> </u>	研修	多計画に:	基づき適切に	研修を実施し	<i>t</i> =											
~				氐減のクロスコ				_		-					践している	5	
≪⑥法	人等 I	雇	用就農	者チェック欄	≫以下の点	を満た	こして	いる場合	3、各欄	にチ	ェックを	して	くだる	さい			
		上訂	己の申請	内容及び添付	↑の出勤簿・賃	金台帕	長等が	実態と相	違がなし	١							
✓ 経営体から、研修計画に基づき適切に研修を受けている																	
《⑦添付書類》下記期間の賃金台帳・出勤簿を添付してください。																	
			帳		月日 ~		1.7		-	目){	安) ※5	F修指導 です。個	事者の! 人の#	出勤簿は、 場合、代表	、法人の場合 そるまたは代え	、代表者または 表者の世帯員等	役員は添付不 は添付不要で

2025年9月21日 ~ 2026年1月31日

◇ 出勤簿

手順①:賃金締日・支払日を雇用契約のとおりに選択し、各月に支払った賃 金の算定期間を確認してください。

選択すると、「各月に支払った賃金の算定期間」が自動表示されます。表示された日付でお 間違いないかご確認をお願いします。もし「各月に支払った賃金の算定期間」が間違っている 場合は、正しい日付に手動で修正してください。

【各月に支払った賃金の算定期間・各月実労働時間の入力ルール】

各月実労働時間:「各月に支払った賃金の算定期間」に対応する、実労働時間数を入力する欄

- 例1)毎月20日締・当月末払い
- → 10月に支払った賃金の算定期間: 9/21~10/20、と入力
- → 10月実労働時間: 9/21~10/20の実労働時間数を入力
- 例2)毎月末日締・翌月20日払い
- → 10月に支払った賃金の算定期間: 9/1~9/30、と入力
- → 10月実労働時間: 9/1~9/30の実労働時間数を入力

手順②:「各月に支払った賃金の算定期間」に対応する、実労働時間(時間 外含む総労働時間)を賃金台帳または出勤簿から転記してください。

※176時間30分の場合「176.5」とご記入ください。

※原則、年間平均35時間/週以上で助成となります。

計算式: (各月実労働時間の合計)÷申請月数÷4

助成金支払後に年間平均週35時間以上の勤務が確認出来なければ、採択取消、助成 金返還となる場合があります。

手順③:月初~月末に実施した研修時間をご記入ください。

手順④:各月の研修内容(研修指導者が法人等雇用就農者の仕事の中 で農業技術を教えた内容)をおおよそ30文字以内で詳しく記入してください。

※作物の栽培管理技術または家畜の飼養技術に係る研修が必須となります。

### ※年間300時間以上の研修をしてください。

300時間に満たない場合は助成できません。

なお、研修時間に含められるのは研修指導者からの研修のみになります。

計算式:各月研修時間の合計

# ~注意~

- ●就業時間の週平均※が入力されない場合
- →様式第10号の「今回申請する助成金の対象期間」にある
- 月数(黄色のセル)を選択していない可能性があります。
- ※計算方法: (就業時間の合計) ÷申請月数÷4
- ●申請期間の月が自動で反映されない場合(黄色のセルは除く)
- →様式第10号の上部にある「申請回」を選択していない可能性があります。

手順⑤:法人等雇用就農者、研修指導者の所感(上記の「研修内容」を通 じて習得出来たことや課題、気づき等)をおおよそ140文字以内でそれぞれ詳 しく記入してください。

手順⑥:経営体が必ずチェックしてください。 チェック漏れがないかご確認ください。

手順⑦:法人等雇用就農者が必ずチェックしてください。 チェック漏れがないかご確認ください。

手順⑧:賃金台帳と出勤簿の提出期間を確認し、添付してください。